

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年11月6日（金） 8：16～8：30

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）
小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
橋 本 聖 子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官
岡 田 直 樹 内閣官房副長官
杉 田 和 博 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 8件
- 政令 3件
- 人事 4件
- 配布 3件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の新規提供について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米共同訓練を実施するため、宮崎県川南町沖の日向灘訓練区域を新規提供するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アフガニスタン国」、「コスタリカ国」及び「ノルウェー国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書8件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「科学技術基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備政令」は、科学技術・イノベーション活性化法施行令に中小企業技術革新制度に係る規定を置くとともに、同活性化法に規定する試験研究機関等として、人文科学分野の試験又は研究を行う4つの機関を加える等の改正を行うものであります。

次に、「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年11月27日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、軌道事業の特許を要する地域旅客運送サービス継続実施計画等に係る国土交通大臣の認定の申請手続等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、財務省大臣官房審議官三村淳外1名に、国際農業開発基金総務会総務代理たる日本政府代表代理を命免することについて御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、岩田志郎外164名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、元特命全権大使古賀京子外3名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「経済財政白書」及び「家計調査報告」があります。後程、「経済財政白書」につきましては西村大臣から、「家計調査報告」につきましては総務大臣から、それぞれ御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をカンボジアとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援」に、250億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、西村大臣。

○西村国務大臣：「令和2年度年次経済財政報告」、経済財政白書について申し上げます。経済が新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込む中で、デジタル化の遅れをはじめとした、我が国経済が抱えてきた長年の課題の数々が浮き彫りになりました。今般の白書では、国際的にも我が国の教育や行政といった公的部門のIT化が遅れており、「新たな日常」に向けて、投資の加速に加え、IT産業に偏っている専門人材の配置を見直す必要があることを提示しました。また、男性の働き方・家事・育児参加と出生率の関係を踏まえ、出生率の回復には、男性の長時間労働の是正や育児休業の取得促進を一層後押しすることが必要であることなどを提示しています。我が国は今、こうした課題への対応、まさに長年の宿題返しが求められているのだという強い危機感を含め、今年度の白書の副題を「コロナ危機：日本経済変革のラストチャンス」としました。本白書が、現下の日本経済が直面する課題への認識を深め、今後の政策運営に資することを期待しています。今後、強い決意とスピード感を持って、関係閣僚と連携して、日本経済の変革に挑んでまいります。取りまとめに御協力いただいた閣僚各位に感謝申し上げます。

○加藤国務大臣：次に、総務大臣。

○武田国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の9月の消費支出は、1年前に比べ名目、実質共に10.2%の減少となりました。前年の消費税率引上げ直前の駆け込みからの反動もあり、減少幅が拡大しました。牛肉などの「肉類」などが実質増加となった一方、パック旅行費などの「教養娯楽サービス」、鉄道運賃などの「交通」、電気冷蔵庫などの「家庭用耐久財」などが実質減少となりました。他方で、8月と比べると、社会経済活動のレベルが引き上げられている中で、宿泊料を含む「教養娯楽」や外食を含む「食料」が増加となるなど、持ち直しの動きも見られます。新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、引き続き今後の動向を注視してまいります。

○加藤国務大臣：次に、私から、「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議の開催について」の一部改正について、申し上げます。今般、国際感染症対策の調整に資するため、「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議の開催について」を一部改正し、同閣僚会議の構成員に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に関する事務を担当する国務大臣を追加することといたしますので、御了解をお願いいたします。引き続き、本閣僚会議においては、「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」等に基づき、着実に計画を推進していくこととしております。

次に、坂本大臣。

○坂本国務大臣：子育てを支える家族と地域の大切さについて理解を深めていただくため、来る11月15日を「家族の日」と定め、その前後1週間である明後日11月8日から21日まで、「家族の週間」を実施します。今年は、現下の状況を踏まえ、オンラインによるフォーラムの開催のほか、家族の絆や地域の絆をテーマに作品コンクールを実施するなど、関係府省や地方公共団体、関係団体、民間企業などと連携した情報発信を予定しています。子供や家族が大事にされる社会の実現に向けて、社会全体で行動を起こしていくことが重要です。閣僚各位におかれましては、

この「家族の日・家族の週間」の趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

河野大臣から御発言がございます。

○河野国務大臣：行政改革推進会議において「秋の年次公開検証」の実施について決定しましたので御報告します。11月12日から15日までの4日間、外部有識者の参加を得て、国の事業の効果や効率性等について、公開の場で議論をします。対象となるテーマはお配りしている資料のとおりです。議論の結果については、私が行政改革推進会議の有識者議員とも相談した上で取りまとめ、12月上旬に同会議を開催し御報告する予定です。今年度は、無駄の削減はもとより、国民目線で価値を創造していく視点から取り組んでいくことが重要だと考えています。閣僚各位におかれましては、充実した議論が行われるよう、御協力をお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 2 年 〕
〔 11 月 6 日 〕 (金)

◎ 一 般 案 件

資 料
あ り

○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の新規提供について (決定) (防衛省)

資 料
な し

☆ アフガニスタン国駐劄特命全権大使岡田 隆外2名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使鈴鹿光次外2名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料
あ り

- {
1. 参議院議員有田芳生 (立憲) 提出田中実さんと金田龍光さんに関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
 1. 参議院議員有田芳生 (立憲) 提出北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者に関する質問に対する答弁書について (決定) (警察庁)
 1. 衆議院議員田嶋要 (立民) 提出犯罪をした者等に対する口座開設制限に関する質問に対する答弁書について (決定) (金融庁)
 1. 衆議院議員早稲田夕季 (立民) 提出減収補填債の対象拡大と緊急自然災害防止対策事業債の延長に関する質問に対する答弁書について (決定) (総務省)
 1. 参議院議員有田芳生 (立憲) 提出菅義偉政権と拉致問題に関する質問に対する答弁書について (決定) (外務省)

1. 衆議院議員山井和則（立民）提出障害福祉サービスの食事提供体制加算の維持に関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）
1. 参議院議員小沼巧（立憲）提出高収益作物次期作支援交付金の運用見直しに関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 衆議院議員阿部知子（立民）提出東京電力福島第一原発の増加する汚染水に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）

◎政 令

資料あり
資あ

- 科学技術基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）
（内閣府本府・文部科学・経済産業省）
- 〃 ○持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（同上）

◎人 事

資料あり
資あ

資料なし
資あ

- ☆財務省大臣官房審議官三村 淳外 1 名に国際農業開発基金総務会総務代理たる日本政府代表代理を命免することについて（決定）
- ☆判事兼簡易裁判所判事潮見直之外 1 名を願に依り免することについて（決定）
- ☆京都大学名誉教授岩田志郎外 1 6 4 名の叙位又は叙勲について（決定）
- 〃 ☆元特命全権大使古賀京子外 3 名の外国勲章受領許可について（決定）

◎配 布

- ☆令和2年度年次経済財政報告 (内閣府本府)
- ☆家計調査報告 (総務省)
- ☆令和元年度特別会計財務書類を会計検査院に送付
することについて (財務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和2年
11月6日〕（金）

◎一般案件

資料
なし

○円借款の供与に関する日本国政府とカンボジア王
国政府との間の書簡の交換について（決定）

（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕